

日野第三小学校危険箇所改善要望及び対策一覧

点検日 R6.8.8

通し番号	危険箇所	現状	改善要望	回答内容	危険箇所	対策必要箇所	対策者							備考	
							学校・教育委員会	交通管理者	市道路管理者	区画整理課	都道路管理者	緑と清流課	その他		
1	日野台3丁目1～10 日野自動車日野工場北門	令和7年4月から、北門付近に自転車置き場を設置するとの旨、日野自動車工場より連絡を受けた。自動二輪も通過することから、登下校をする児童との接触の懸念がある。	工場北門の歩道を緑色に着色するとともに注意喚起看板を設置する。	歩道は日野自動車所有地のため対策は見送る。	○	—			—					日野自動車 一	北門開放の案が中止となった旨、連絡を受けている。
	日野台3丁目1～10 日野自動車日野工場北門		登下校の時間には北門に警備員を常駐する。	日野自動車では、北門の開放は現在も検討中の段階であり、状況に変化があれば教育委員会に情報提供いただくことを確認した。 ①歩道部分への着色、②警備員の常駐にご配慮いただくよう伝えたとともに、実施の可能性が高くなった場合には改めて教育委員会から要望する。	○	—	—								
2	日野台2丁目32番地11 三叉路	自動車の交通量が多い。 ガードパイプのない歩道側に住宅が増え、通行する児童が多くなったため、安全の確保を必要とする。	ガードパイプのない歩道にもガードパイプを設置するか「おじゃまん棒」を設置する。	横断歩道の設置可否によりラバーポール設置等の対策を検討する。	○	○			○						
			横断歩道を設置する。	・交通量を測った結果、要望箇所の横断者も少なく、車の往来も多くはない為、現状では設置の必要性が認められない。今後、横断者が増加した場合に再検討したい。	○	—	—								
3	新町5丁目19番地 十字路	十字路に林があり、見通しが悪い。新旭橋からの抜け道になっており通行する自動車が多い。	横断歩道の設置	・交通量を測った結果、要望箇所の横断者も少なく、車の往来も多くはない為、現状では設置の必要性が認められない。今後、横断者が増加した場合に再検討したい。 (補足) ・令和3年にも同様の要望があり検討したが、同箇所の角にあるお宅の樹木により視認性が悪く、仮に横断歩道を設置した場合、小学生の歩行者が飛び出した際、ドライバーから見えない為、横断歩道を設置する事により危険性が上がると判断した。	○	—		—							
			カーブミラーの設置 注意喚起看板の設置	外側線等の復旧を検討する。	○	○			○						
4	新町4丁目2番地 新坂上橋	道幅が狭い上に歩車分離がなく、街路灯もない。	街路灯の設置 歩車分離をするためのライン設置	街路灯設置ができるか検討する。 橋上西側に路側線設置を検討する。	○	○			○						
5	日野台2丁目9番地付近 アーバンホーム日野台前 三小通り	歩道と車道の境界に段差を設けてあるが、ガードレールがないため、横断歩道のない場所で三小通りを横断する児童がいる。	横断歩道の設置	・直近(約50m)に信号機と横断歩道があり、本件要望箇所に必要性が認められない。	○	—		—							
			歩道にガードレール又はガードパイプの設置 注意喚起看板の設置	対策が困難なため見送る。	○	—			—						

※いずれの対策についても予算措置が必要となります。
※○は対策実施予定